

# 岡山市こども計画

—こども・若者が輝き、安心して子育てができるまちづくり—



## 計画の概要

### 1 こども計画とは

こども基本法に基づく、岡山市のこども・子育て支援に関する総合的な計画です。子ども・子育て支援法やこどもの貧困解消法など、こどもに関する各法令等に基づく個別計画と一体的に策定しています。

こども計画に基づき、こども・若者の健やかな成長と、安心して子育てができる環境づくりのための施策を推進していきます。

こども施策の推進にあたっては、こどもや若者の権利を尊重し、今とこれからの最善の利益を図ります。

### 2 計画の期間

令和7年度から令和12年度までの6年間※とします。

※ただし、こども計画に含まれる「岡山市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき令和11年度までの5年間とします。

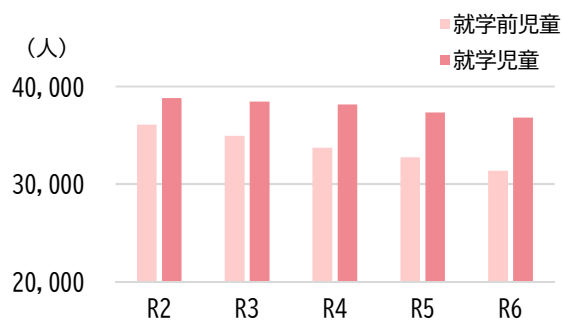
### 3 計画の対象

こども基本法等の趣旨を踏まえ、こどもがおとなとして円滑に社会生活を送ることができるようになるまで切れ目なく支援ができるように、おおむね30歳未満のこども・若者とその家族、教育・保育施設、学校、事業者、行政、地域社会などを計画の対象とします。なお、施策によっては30歳代までを対象とします。

# こどもと子育て家庭を取り巻く状況

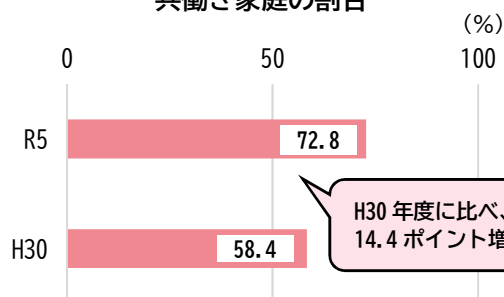
## 岡山市の現状

就学前児童数・就学児童数（小学生）



資料：住民基本台帳（各年3月末時点）

共働き家庭の割合

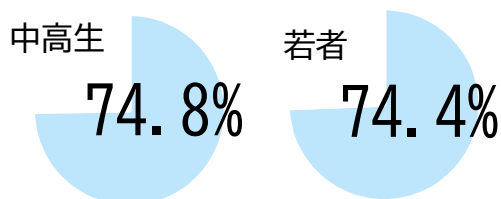


資料：子ども・子育て支援に関するアンケート調査

## 中高生・若者の状況（中高生世代・若者の意識に関するアンケート調査より）

### 自己肯定感について

自分のことが『好き』 + 『どちらかという  
好き』と回答した割合



全国 60.0%

（こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」2022年 15～39歳）

### 中高生世代の悩み（上位3位）

- 1位 勉強や受験のこと
- 2位 友達のこと
- 3位 学校生活のこと



調査本編はこちら

### 若者世代の悩み（上位3位）

- 1位 お金のこと
- 2位 仕事のこと
- 3位 自分の将来や進路のこと



調査本編はこちら

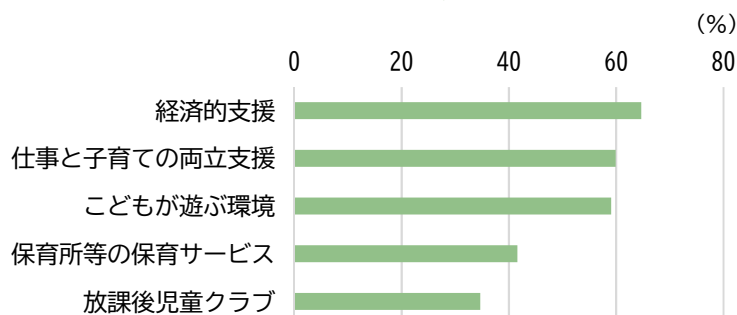
## 子育て家庭の状況（子ども・子育て支援に関するアンケート調査より）

### 岡山市の子育てのしやすさ

『子育てしやすいと思う』 +  
『どちらかといえばそう思う』  
と回答した割合

57.2%

### 子育てに必要と思う支援（上位5位）



調査本編はこちら

# 基本理念について

## 基本理念

こども・若者が輝き、安心して子育てができるまちづくり

### 1 基本理念のポイント

- こども・若者の権利を尊重し、今とこれからの最善の利益を図ります。
- 乳幼児期から学童期、思春期、青年期まで、こども・若者の健やかな成長を切れ目なく支えます。
- 個人の多様な価値観を尊重することを前提としたうえで、希望する誰もが安心してこどもを生み、子育てができるよう支援します。
- 教育・保育施設、学校、民間企業、関係団体、地域住民の皆様などとの協働により社会全体でこども・若者の成長と子育てを支えます。

### 2 基本政策について

#### 2つの基本政策

- こども・若者の権利の尊重と、成長・自立の支援
- 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

基本理念の実現のため、2つの基本政策を掲げ、そのもとで7つの政策を推進します。これにより、こども・若者のウェルビーイング（将来にわたり幸せな状態）の実現を目指すとともに、希望する誰もが安心して子育てができる環境をつくることで、豊かで活力ある社会の維持につなげていきます。

ライフステージに応じて切れ目なく、こども・若者、子育て世代を社会全体で支え、支援します。



妊娠期

乳幼児期

学童期

思春期

青年期

# こども計画で取り組む

## 基本政策1：こども・若者の権利の尊重と、成長・自立の支援

1

### こども・若者の 権利の尊重

こども・若者の権利について  
周知・啓発を行います。  
こども・若者が意見を表明できるよう、  
意見を聴く機会の充実に図ります。

2

### こどもが安全で 健やかに育つことが できる環境づくり

学校教育の充実や様々な体験活動、  
居場所づくりを進めます。  
地域の方と一緒にこどもの育ちや  
子育てを応援します。

3

### 若者の成長と 未来のための支援

おとなとして必要な知識を学んだり  
様々な経験ができる機会の充実に図ります。  
就職や結婚など、若者の希望が  
かなうよう応援します。

4

### 困難を抱える こども・若者や その家庭への支援

児童虐待、ヤングケアラー、貧困、障害、  
いじめなど、困難な状況にある  
こども・若者や家庭に対して、  
きめ細かな支援を行います。



# 7つの政策

## 基本政策2：安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

5

### 妊娠期からの切れ目ない 健康づくりへの支援

妊娠・出産・子育てまで切れ目なく、  
妊産婦への相談支援や  
乳幼児の成長・発達を支える支援を  
行います。

6

### 子育ての負担感や不安感を やわらげる支援

子育て家庭への育児や家事の支援、  
気軽に相談できる体制づくり、  
子育てにかかる経済的負担の軽減など、  
幅広く子育て支援を進めます。

7

### 共働き・共育ての 推進

夫婦が共に働き、一緒に子育てができるように、  
保育施設や放課後児童クラブの充実、  
男性の育児への参加促進、企業への啓発など、  
仕事と子育ての両立を推進します。

／ ウェブやアプリなどで、こども・子育てに関する情報をお届けしています ／

幅広い子育て情報を掲載  
おかやま子育て応援サイト  
こそだてぽけっと



妊娠から出産、子育てまでサポート  
おかやまし子育てアプリ  
by母子モ



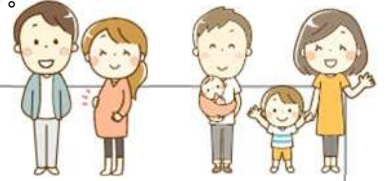
困っている家庭に必要な情報を届けます  
おかやま  
親子応援メール



# ライフステージごとの支援

ライフステージは目安であり対象年齢は事業・取組ごとに異なります。

## 妊娠期・乳幼児期



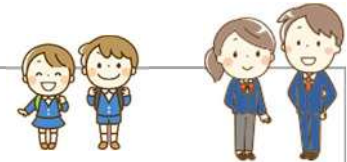
### 妊娠期からの切れ目ない健康づくりと子育て支援

- 妊産婦の健康や乳幼児の健やかな成長・発達のため、産前産後の相談支援、健診、育児相談などを行います。
- 乳幼児の育ちにとって重要な愛着形成と、豊かな遊び・体験ができるように支援するとともに、保護者の育児負担の軽減や孤立防止、保育環境の充実を図ります。

#### 主な取組

- ◇ こども家庭センター（妊産婦と子育て家庭に対する相談支援の充実）
- ◇ 産後ケア事業（産後の母親の身体的回復と心理的安定をサポート。セルフケア能力を育む）
- ◇ 地域子育て支援拠点事業、子育て広場、おやこクラブなど  
（乳幼児親子の交流の場、仲間づくり、子育て相談ができる場の提供）
- ◇ シルバー世代産前産後応援事業（シルバー世代が妊産婦の家事や育児などをサポート）
- ◇ ファミリーサポート事業（乳幼児期）  
（育児支援をしてほしい方と育児を応援したい方の相互援助による地域の子育てを支援）
- ◇ 保育環境の充実（保育の受け皿の確保、障害児などの受入れ体制の充実）

## 学童期・思春期



### 居場所づくりと、こどもの学びと育ちのための支援

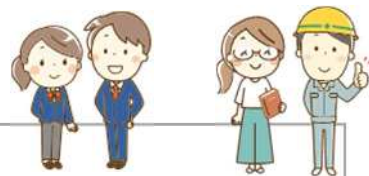
- こどもが安心して過ごすことができる居場所づくりを行うとともに、いろいろな遊びや体験ができ、身近な地域で様々な人と交流ができる機会を提供します。
- こどもが好奇心をもち主体的に取り組むことができる教育活動を進め、一人ひとりを大切にしたい人間関係づくりやきめ細かな支援の充実を図るとともに、様々な体験活動により豊かな心や協調性を育みます。

#### 主な取組

- ◇ 児童館や公民館、こども食堂、プレーパークなど（安心して過ごせる場や遊びの提供）
- ◇ 放課後児童クラブの受け皿確保  
（小学生が放課後を安心して過ごせるように施設整備、人員確保、民間事業者活用等による受け皿の確保）
- ◇ ファミリーサポート事業（学童期）
- ◇ 学びづくり推進プロジェクト  
（「岡山型一貫教育」や、学力調査・質問調査などの結果を分析・活用した授業づくりと学級集団づくりを推進）
- ◇ 子ども体験活動推進事業  
（子育てイベントで中学生にボランティア活動の機会を提供、小学生の自然体験活動を実施）



## 思春期・青年期



### 若者の成長を支え、ライフプランの希望をかなえるための支援

- おとなとして必要な能力や知識を身に付けるための講座や啓発、ライフデザインのための体験活動を行うとともに、若者の地域活動などへの参画を促進します。
- 個人の多様な価値観を尊重することを前提として、本人が望むライフプランが実現するように就労や結婚を応援します。

#### 主な取組

- ◇ 主権者教育、消費者教育、性教育など  
(模擬投票などの出前授業、消費者被害防止の啓発、性や妊娠に関する正しい知識の啓発)
- ◇ いのちを育む授業 (乳幼児と触れ合うことで命を育むことの大切さなどを学ぶ授業)
- ◇ 岡山キャリアスタートウィーク  
(中学校・義務教育学校(後期課程)で地域の事業者との協働による職場体験活動を実施)
- ◇ 学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト  
(地元企業との協働による地域課題解決に向けた取組や小規模ビジネスの実施を支援)
- ◇ 就労支援  
(学生と地元企業の交流事業、合同企業説明会の開催、次世代の起業家育成プログラムの実施、働きやすい職場づくりに取り組む企業などの情報提供)
- ◇ 結婚支援 (結婚を希望する社会人に出会いのきっかけづくりの場などを提供)

## ライフステージ共通の支援



### こども・若者の権利の尊重 (事業などについては こども計画 P30～参照)

- こども基本法やこどもの権利条例の趣旨・内容など、こども・若者の権利について理解を促進するため、社会全体への周知・啓発を行います。
- こども・若者を対象とした施策の策定や実施などにあたり、年齢や発達の程度などに応じて、こども・若者が意見を表明できるように、様々な手法で意見を聴く機会の充実を図ります。

### 子育てにかかる経済的負担の軽減 (事業などについては こども計画 P69～参照)

- 児童手当の支給や子ども医療費の助成などにより経済的負担の軽減を図ります。

### 困難を抱えるこども・若者、家庭への支援 (事業などについては こども計画 P44～参照)

- 児童虐待、ヤングケアラー、貧困、障害、医療的ケア、いじめ、不登校など、困難な状況にあるこども・若者とその家庭に対して一人ひとりの状況に応じた相談支援を行います。
- 関係機関や民間団体、地域住民などと協働し、支援が必要なこども・若者やその家庭を早期に発見し、社会から孤立しないように必要な支援につなげます。

困ったときの相談先はこちらへ →→→

岡山市子ども・若者支援機関マップ



## こどもの権利について

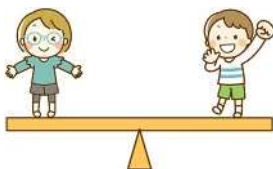
1989年に国連総会で採択された「こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）」では、こども（18歳未満）をおとなと同じように権利の主体ととらえ、ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要なこどもならではの権利も定めています。

条約の定める様々な権利に共通する基本的な考え方は「4つの原則」と呼ばれており、この「4つの原則」の趣旨を踏まえ「こども基本法」の基本理念は定められています。

### 差別の禁止

（差別のないこと）

すべてのこどもは、こども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



### こどもの最善の利益

（こどもにとって最もよいこと）

こどもに関することが決められ、行われる時は、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



## こどもの権利条約 4つの原則

### 生命、生存及び発達に対する権利

（命を守られ成長できること）

すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援を受けることが保障されます。



### こどもの意見の尊重

（こどもが意味のある参加ができること）

こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見をこどもの発達に応じて十分に考慮します。



出典：（公財）日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」ウェブサイト

## 岡山市こどもの権利に関する条例について

こどもの権利条約やこども基本法の理念に基づき、こどもの権利に関して基本となる事項を定めた「岡山市こどもの権利に関する条例」が令和7年3月に制定されました。

本市では、こどもの権利が社会全体で保障され、こどもが夢や希望を持ち、将来にわたって幸福な生活を送ることを目指して、こども施策を進めていきます。

＼ 詳しくはこちらへ ＼

岡山市こどもの権利条例



発行：岡山市 岡山っ子育成局 子育て支援部 こども企画総務課  
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  
Tel 086-803-1220